

保護者の皆様へ

令和6年 4月吉日
きたてしま学園
池田市立神田小学校
校長 辻 公美子

放課後の運動場使用について

春陽の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は、本校の教育活動にご支援・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

これまで、神田小学校では、授業終了後は学校に残らず、一斉下校をしておりました。

しかしながら、神田地区の遊び場の不足、児童の体力低下傾向等の理由により、放課後運動場での滞在について、認めることといたします。

下記をご確認の上、ご理解・ご協力の程よろしく願いいたします。

記

○時 間 6限終了後 15:30～16:30

(ただし、会議・研修・研究会等のない日に限る。)

○対 象 3年生以上

【確認事項】

- ・6限終了後、帰宅せずにそのまま運動場で過ごすことができる。
- ・必ず、家の人に事前に伝えておく。
- ・教室に荷物を置くことはせず、すべての荷物を持って教室を出る。
- ・体育館・校舎内には、立ち入らない。
- ・学級のボールは持ち出さず、開放用のボールを使用する。(使用後は、元の場所に戻す。)
- ・運動場の遊具・一輪車を使用することができる。(使用後は、元の場所に戻す。)
- ・家から、ボールを持ち込まない。

【お願い】

- ・放課後残って校庭で過ごす、授業終了後下校するなど、お子様と必ず確認をしておいてください。
- ・緊急の場合を除いて、学校へのお問い合わせはご遠慮ください。
- ・放課後、校庭で過ごすことができる学年は3年生以上、6限のある放課後のみとなります。
- ・会議・研修・研究会等がなく校庭で過ごすことができる日は、毎月の学校だよりでお知らせしますのでご確認ください。ただし、雨天の場合は、中止となります。